

【LED 照明等節電促進助成金】

事業目的

- ・本助成金は、中小企業者等が生産コストの上昇に対して、生産活動を続けながら電気の使用量を抑制する節電に取り組むことが重要であることに鑑み、中小企業者等が行う電力の効率化を図るための設備等の導入の取組を支援し、もって東京都内の中小企業の振興に資することを目的としています。

助成率・助成額（限度額）・助成対象期間

- ・助成率：助成対象経費の2分の1以内
- ・助成限度額：15,000,000円（下限300,000円）千円未満の端数は切り捨てとなります。
- ・助成対象期間：交付決定日より4ヵ月以内

申請条件

- ・東京都内において主たる業務として製造業を営んでいる中小企業であること
※東京都内に本社があり、東京都外の工場に設置する場合は、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県及び山梨県に限り対象となります。
- ・東京都内で申請時までに1年以上の事業を営んでいること
- ・過去にこの助成金の交付を受けていないこと
- ・公社が実施している節電診断等を受け、導入予定設備について記載されている報告書を受領していること（実施から3年以内のもの）
- ・節電診断等の結果に基づき、節電対策設備を自社工場建物内に設置すること
- ・照明器具ごと交換を実施すること

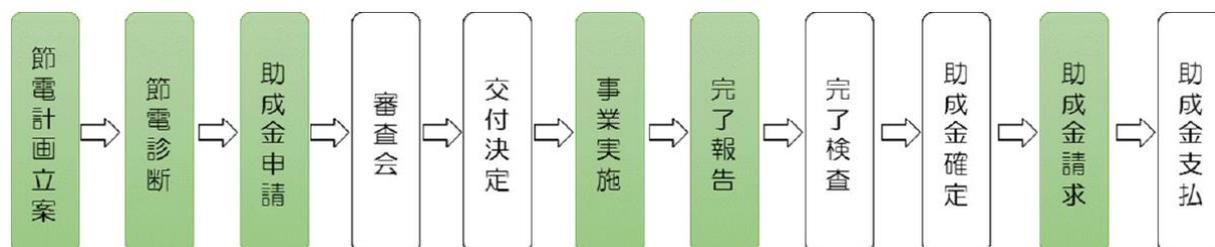
二イヌマ対象製品

- ・高天井LED【CORE】【BRIGHT】【OIL】【SKY】
- ・LED小型投光器
※高天井LEDは、直付け型と投光器型のみ対象です。

助成金申請受付時期

- ・10月募集、1月募集（詳しくは公社HPをご参照下さい。）
※助成金申請前に節電診断等が必要となります。
⇒公社が行う節電診断の申請書は東京都中小企業振興公社HPよりダウンロード可能です。

助成事業の流れ



- ・ 緑色の部分は申請者が行う手続きです。
- ・ 助成金の申請時には製品仕様書が必要となりますので弊社までご請求下さい。
- ・ 助成事業完了後5年間、設備の稼働状況について報告義務があります。

注意事項

- ・ 助成金は、国・都道府県・区市町村からの補助金と重複して受けることは出来ません。
- ・ 助成対象は生産・加工を行っている建物に限ります。（同敷地でも建物ごとに対象可否が判断されるため、生産・加工を行っていない棟は助成対象外となります。）
- ・ 助成金申請の手続きは必ず申請者本人が行ってください。原則、代理人による申請は行っておりません。
- ・ 提出書類の返却は出来かねますので予めご了承ください。
- ・ 見積金額や内容に過大とみなされる場合は申請内容を見直して頂きます。
- ・ 申請時または申請後、追加資料の提出および説明を求めることがあります。
この場合、東京都中小企業振興公社から提出等の指示があった後、返答がなく1ヶ月を経過した場合は申請取消となる場合があります。
- ・ 助成対象設備の発注および設置工事は、当該補助金の交付決定日以降となります。
- ・ 交付決定から完了検査までの間に内容に相違があった場合、助成額が減少することとなります。
やむを得ない変更等は必ず東京都中小企業振興公社へ連絡してください。

その他

- ・ 助成金制度の詳細は、公社HPに掲載される募集要項にてご確認下さい。
公社HP：<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/led.html>

問合せ先

- ・ ニイヌマ株式会社 TEL:048-951-1041
- ・ 東京都中小企業振興公社 TEL: 03-3251-7889